

かいぎろく 会 議 録

かいぎめいしょう 会議名称	だい き さいわいくくみん かいぎ だい かいせんもんぶかい ひと こうつうあんぜんぶかい 第6期幸区区民会議 第11回専門部会（人にやさしい交通安全部会）
にち じ 日時	へいせい ねん がつ にち もく 平成29年10月26日（木） 18：30～20：00
かい じょう 会場	さいわいくやくしよ かいだい かいぎしつ 幸区役所 4階第4会議室
しゅつせきしゃ 出席者	くみん かいぎいん おんじゅん ●区民会議委員（50音順） あべのりひろいん いいじただおいん おのはるこいん けおばさーと らつあみちゃんいん 阿部法弘委員、飯島忠男委員、小野晴子委員、ケバサートラファミチャン委員、 さかぐちいさおいん しぶたに た み え いん たかはし み さ こ いん はしもとふみおいん みうらただかずいん 坂口 功 委員、渋谷多美枝委員、高橋美三子委員、橋本文夫委員、三浦忠一委員 じむきょく ●事務局 さいわいくやくしよ たむらふくくちよう 幸区役所 田村副区長 さいわいくやくしよ すいしんぶき かく か きしかちょう よしおかちょう ほ さ やまぐちたんとうかりちょう 幸区役所まちづくり推進部企画課 岸課長、吉岡課長補佐、山口担当係 長、 うしわかしゅにん 牛若主任 かぶ しやかいくうかんけんきゅうじょ やなぎさわ し （株）社会空間研究所 柳澤氏
けっせきしゃ 欠席者	あおきはるひこいん かねだ いん 青木晴彦委員、金田さとみ委員
ぼうちょうしゃ 傍聴者	なし
はいふしりよう 配布資料	ぎ じ しだい ●議事次第 しりよう ひと こうつうあんぜんぶかい ちょうさしんぎす け じ ゆー る ●資料1 「人にやさしい交通安全部会」調査審議スケジュールについて しりよう じっせんてきとりくみ さいわいく みんさい じょうほうはっしんとう じっしけつか ●資料2 実践的取組（幸区民祭での情報発信等）の実施結果 しりよう べっし こうつう ー ま な ー かん りーふれっと ●資料2-別紙1 交通ルール・マナーに関するリーフレット しりよう べっし さいわいく みんさい ひ あ り ん ぐ ちょうさひよう ●資料2-別紙2 幸区民祭でのヒアリング調査票 しりよう ていげんないよう ほうこうせい ●資料3 提言内容の方向性について しりよう みなみがわらこうえんないとう じてんしやりよう ●資料4 南河原公園内等における自転車利用について しりよう べっし みなみがわらこうえんとう あんないず ●資料4-別紙1 南河原公園等の案内図 しりよう べっし ちょうさ じ しやしん ●資料4-別紙2 調査時の写真 しりよう べっし じてんしやりよう かだいすうちようさひよう ●資料4-別紙3 自転車通過台数調査票 さんこうしりよう だい き さいわいくくみん かいぎ す け じ ゆー る ●参考資料1 「第6期幸区区民会議」スケジュールについて さんこうしりよう だい かいせんもんぶかい ひと こうつうあんぜんぶかい かいぎろく ●参考資料2 第10回専門部会（人にやさしい交通安全部会）会議録 さんこうしりよう だい き さいわいくくみん かいぎいん さんよめいぼ ●参考資料3 第6期幸区区民会議委員・参与名簿
ぎ だい 議 題	（1）ちょうさしんぎす け じ ゆー る 調査審議スケジュールについて （2）じっせんてきとりくみ さいわいく みんさい じょうほうはっしんとう けんしょう 実践的取組（幸区民祭での情報発信等）の検証について （3）ていげんないよう ほうこうせい けんとう 提言内容の方向性の検討について
た その他	（1）みなみがわらこうえんないとう じてんしやりよう 南河原公園内等における自転車利用について

けつていじこう 決定事項	(1) 調査審議スケジュールについて - 資料1により、今後のスケジュールを確認・共有した。 (2) 実践的取組（幸区民祭での情報発信等）の検証について - 資料2及び資料2別紙1～2により、幸区民祭での実践的取組の実施結果について確認・共有し、検証を行った。 (3) 提言内容の方向性の検討について - 資料3により、部会のこれまでの調査審議内容を振り返り、提言内容の方向性について、目的を再確認した上で、その目的を達成するための提言内容の骨子として、対象・提言内容の柱立てについて確認・共有し、検討を行った。 - 具体的な提言内容については、次回検討することを確認した。 その他事項：南河原公園内等における自転車利用について - 飯島委員から、南河原公園内等における自転車利用に関する意見について、資料4及び資料4別紙1～3の内容を踏まえた説明があり、委員間で意見交換を行った。 - 人にやさしい交通安全部会としては、今後、提言の取りまとめの中で、交通ルール・マナーのモラル向上などの啓発に含めていくことを確認した。また、飯島委員へ、地域で協力者を募るなどして対応を図ることを部会から助言した。
かいぎ ないよう 会議の内容 および おも はつげん 主な発言	(1) 調査審議スケジュールについて - 事務局から、資料1について説明した。 - 資料1により、今後のスケジュールを確認・共有した。 (2) 実践的取組（幸区民祭での情報発信等）の検証について - 事務局から、幸区民祭での実践的な取組の実施結果を資料2及び資料2別紙1～2により報告した。 - 資料2及び資料2別紙1～2により、実施結果について確認・共有し、検証を行った。 【主な意見】 - 子どもへの聞き取り調査の結果で男の人が多かった。今までの調査で、危険だった所が出ていた。子どもは大人の背中をよく見ているという事を改めて確認できた。 - アンケートの中で斜め横断・信号無視が多かった。もう一つ、スマホ使用での歩行・自転車走行が多く出ていた。 - 子どもは案外よく見ているなど思った。 - 調査の結果を見ると、スマホというのが相当出てくる。テレビでも、スマホを使用しての運転中の事故も報道されている。ハワイ州では、信号でスマホを

見たら逮捕する、となっている。

- ・たくさんの回答が集まった。自転車の交通ルールが多かったが、一番心配なのはスマートホンの使用で、今後も増える傾向にあると思う。危ないと思うので、ポスター掲示などの啓発を行ったら良いのではないかな。
- ・週4日自転車に乗っているが、ほとんどの意見が当たっている。子どもはよく見ているなと思った。「危ねえ！」と言われたことがある、という意見があったが、自分もそういう体験をしたことがある。
- ・今回の調査で新たな問題点も抽出できたと思うが、概ねこれまでの活動してきた部分が出てきていた。子どもから大人への提言という部分でも回答がうまく引き出せたのではないかなと思う。

(3) 提言内容の方向性の検討について

- 事務局から、資料3について説明した。

- 部会のこれまでの調査審議内容を振り返り、提言内容の方向性について、目的を再確認した上で、その目的を達成するための提言内容の骨子として、対象・提言内容の柱立てについて確認・共有し、検討を行った。
- 具体的な提言内容については、次回検討することを確認した。

【主な意見】

- ・対象としては自転車に乗る人だと思う。スマホや、イヤホンをつけたまま走行するというのは、自転車に乗っている人も危ないし、それによって視野も狭くなったり、動きが散漫になることが問題になる。マナーを含めた自転車の事を意識していくのが良いのではないかな。
- ・子どもに見せたくない行動をしている大人という観点からすると、信号や道路の横断に注意喚起していく必要がある。子どもの見ている数が多いので、その辺をどうまとめて提起できるかということをやっていく。
- ・調査の中で分かった一番危険な所数か所に、標識をつくって立てておく。交通マナーを守れと言ってもなかなか難しい。実際に目で見て、危険な場所なんだなと周知するのが早いのではないかな。
- ・大人の方が、注意しても聞かない場合が多い。一つ一つ注意していくわけにもいかないし、どうしたらよいか。あと数秒で信号が変わるのに行ってしまう。自転車の場合、車と違ってナンバープレートがついていないので、確認の手間から警察も対応していない場合があるのでは。
- ・自転車に乗る人について、子どもや大人、男女問わず対象にする。昼間、お母さん方がママチャリでかなりのスピードで道路を走っている。
- ・子どもを交通事故に巻き込んでしまう可能性があるのは自転車で、マナーが悪い。幼稚園のバスに乗ろうとしている園児の間を自転車が走っていくのを見

た。信号を守らない自転車も多い。自転車のマナーに対する対策を考えている。

- ・自転車のマナーだと思う。平気で左側を走らず右側を走っていく。横断歩道を渡らず、信号と信号の間を走っていつてしまう。いくら注意しても言う事をきかない人もいる。子どもはマナーを守っていると思うが、守っていないのは大人が多い。
- ・交通ルール、マナーを守る事、認識してもらふこと、子どもを守るのは大人の仕事である。自転車に乗る人や、バイクのルール違反も見るので、意識してもらいたい。提言内容については、大人の交通ルール、マナーを向上させることが大事だと思う。
- ・今回目立って感じたのが、ながらスマホで、歩いている人にも自転車に乗っている人にも効果的なメッセージなのではないかと思った。自転車は永遠の課題の様にあるが、最近ではながらスマホが一番印象に深い。子どもを守るために、大人になりかけの高校生くらいから、大人のルールとして、ながらスマホが象徴的だと感じた。提言の方向性として、ルールとマナーをわけて、スマホをしながらぶつかった場合、賠償金が発生するという法律だということをはっきりさせることが大事だと思う。隣のおばさんに言われた、というのではなく、強制力や怖さを持ってアピールしていければと思う。
- ・どういう人を意識していくかという事については、アンケート等の協力団体で、皆さんが考えている色々な提言につながる団体だと思うので、対象にしていかななくてはいけない。それ以外にも、自転車や通勤通学時が危ないという事で、例えば保育園や幼稚園の年長組の保護者と子どもや新入学の児童の子どもと保護者で、「子どもから大人をこう見てますよ」というのと、「子ども達にこんな大人がいるから気を付けてね」ということを、子どもと大人の両者が知る必要がある。
- ・子どもに見せたくない行動をしている大人というのはどこに所属しているのかがなかなか難しいと思う。意外と知っているようで、自分の交通ルールをつくってしまっている人に対して、自身が所属する敬老会等で展開していければと思う。
- ・自転車もスマホもモラルの問題だと思う。物理的にここが危ない箇所をこうする、という提言は出しやすいが、ルールの部分は色々な場所で繰り返し訴えていく。例えば敬老会や新年会、区民祭など、色々な場所でマナー向上運動をやっていくことが必要なのではないか。

その他事項：南河原公園内等における自転車利用について

- 飯島委員から、資料4及び資料4別紙1～3の内容を踏まえた意見を説明した。

○資料 4 及び資料 4 別紙 1 ～ 3 の内容を踏まえた飯島委員からの意見説明により、南河原公園内等における自転車利用について、委員間で意見交換を行った。

○人にやさしい交通安全部会としては、今後、提言の取りまとめの中で、交通ルール・マナーのモラル向上などの啓発に含めていくことを確認した。また、飯島委員へ、地域で協力者を募るなどして対応を図ることを部会から助言した。

【主な意見】

- ・三人か四人で、公園前に立って、自転車をおりてくださいと声掛けする。
- ・散歩する人が優先なのか。時間帯によって分けてはどうか。
⇒公園内は自転車をおりて通行しなくてはいけないことになっている。
- ・自転車が通れないようにブロックするのはどうか。
⇒車椅子の人が通れなくなってしまう。車椅子が通れるようにすると、自転車も通れてしまう。
⇒モラル・意識をどう変えていくかというのが課題だと思う。ハード的な部分は手を打っている状況。
- ・南河原公園はとても広い公園なので、遠くから自転車で遊びに来る人達もいる。そういう人たちには自転車を降りてから入ってもらうことになっている。
- ・1 か月か 2 か月、おりてくださいと訴えるのも方法だと思う。この部会の範囲ではないが、地域の住民、町内会、自治会を巻き込んで活動するのが良いのではないか。
- ・逆の発想で、自転車通行帯をつくってしまうというのはどうか。自転車はそこを走ってもらう。
⇒近隣の小学校の生徒が通学の際に、その通行帯を横切ることになってしまう。子ども達の通学時間と、自転車が多く通る時間帯が被っている。
- ・現実にはベビーカーに自転車がぶつかったという事が資料から分かる。
- ・部会としては、提言の中でモラルの向上などの啓発に取り込んでいく。飯島委員へは、地域で協力者を募るなどして対応してもらうことを勧める。

以上